

建築物節電改修支援事業

節電工事に 補助金 最大 1/3 【中小企業: 1/2】

補助事業名	建築物節電改修支援事業費補助金		
所管省庁	経済産業省		
公募団体	環境共創イニシアチブ		
応募期間	平成24年1月30日(月)～2月29日(水)		
事業期間	平成24年4月中旬(予定)～8月末(工事完了7月末) ※交付決定以前に契約・着工している場合は対象外		
予算額	約150億円程度		
補助率	1/3以内(中小企業1/2以内) 上限額: 5,000万円以下、 下限額: 100万円以上		
対象事業者	事業者(リース、ESCOなど含む)		
補助要件	①対象施設	既存の民生建築物(新築・増築は対象外) ※対象外建築物の例: 家庭用、官公庁、工場、畜舎、倉庫、自動車車庫、観覧場、卸売市場、火葬場 など	
	②対象設備	空調、CGS、給湯、照明、冷蔵・冷凍 など	
	③規模要件	複数設備の場合	建物全体の10%以上節電効果
		設備単体の場合	当該設備を半分以上改修かつ、設備区分の10%以上節電効果
	④報告	継続して節電効果に関する報告が可能なこと	
※改修前後で一次エネルギー使用量が増加する場合は対象外 ※同一敷地内の複数建築物については、電力消費量の計測単位ごとに一つの建築物とみなす			

対象となる改修の例

■電気空調→ガス空調への空調単体更新



※上記節電率数値はあくまでも一例です。実際の節電率等はあらかじめ計算が必要となります。

■ガス空調→ガス空調への空調単体更新



※ただし申請が多かった場合は費用対効果などにより審査されるため、申請しても必ずしも採択されるとは限らないことをご了承下さい。

補助金スケジュール

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	★ 公募開始	★ 締切	★ 交付決定	設置工事期間			★ 工事完了	★ 工事費支払完了